

神戸商船三井ビル 賃貸条件のご案内

令和元年 5月15日

階数	部屋No.	面積(m ²)	坪数	賃料単価/m ²	賃料	共益費単価/m ²	共益費	敷金(12ヶ月)	備 考
2階	205B	63.66	19.26	相 談	相 談	360	22,918	賃料の12ヶ月	即入居可 (商談中有り)
	201/202	122.57	37.07	相 談	相 談	360	44,125	賃料の13ヶ月	原状回復未実施(複数検討中)
3階	301A	34.59	10.46	相 談	相 談	360	12,452	賃料の14ヶ月	即入居可 (商談中有り)
5階	512E	31.86	9.64	相 談	相 談	360	11,470	賃料の16ヶ月	5月末解約
6階	604	89.78	27.16	相 談	相 談	360	32,321	賃料の17ヶ月	5月末解約

(賃料、共益費には別途消費税)

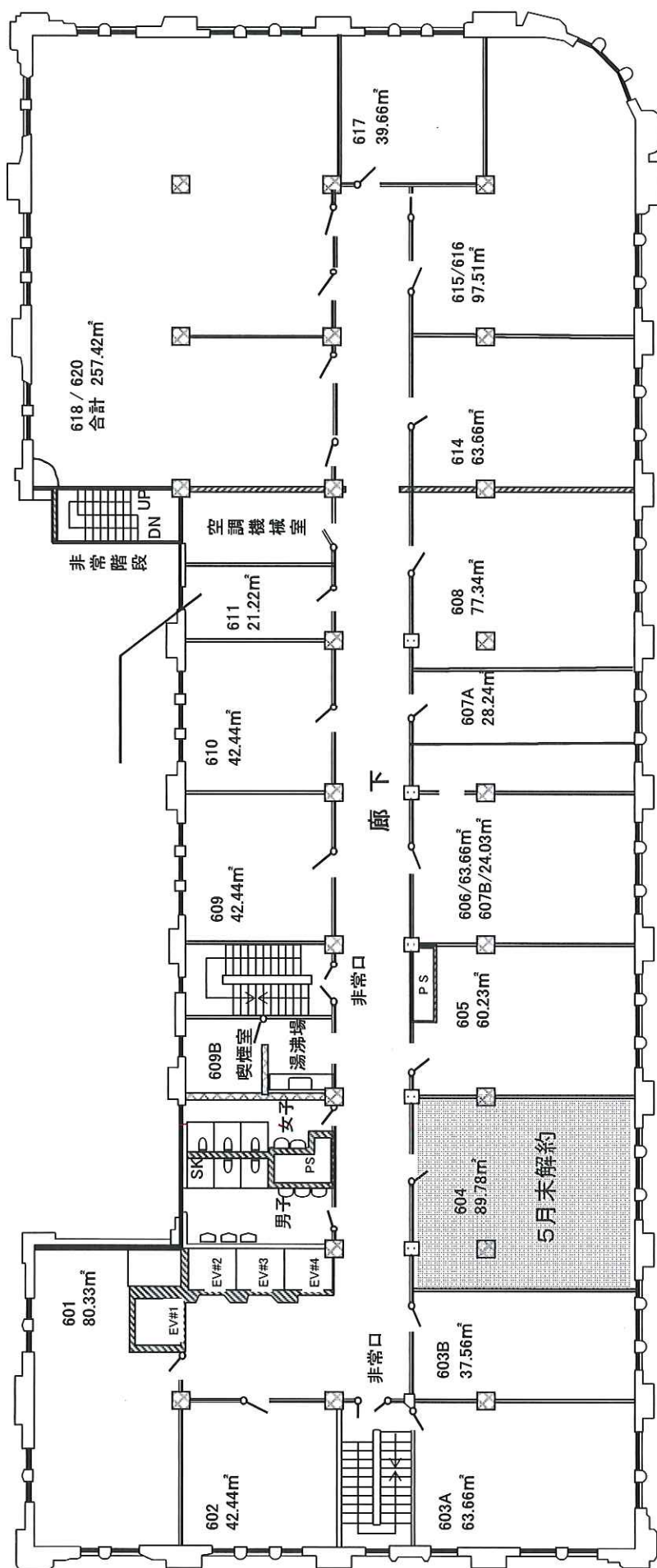
《2012年12月耐震補強工事完了》

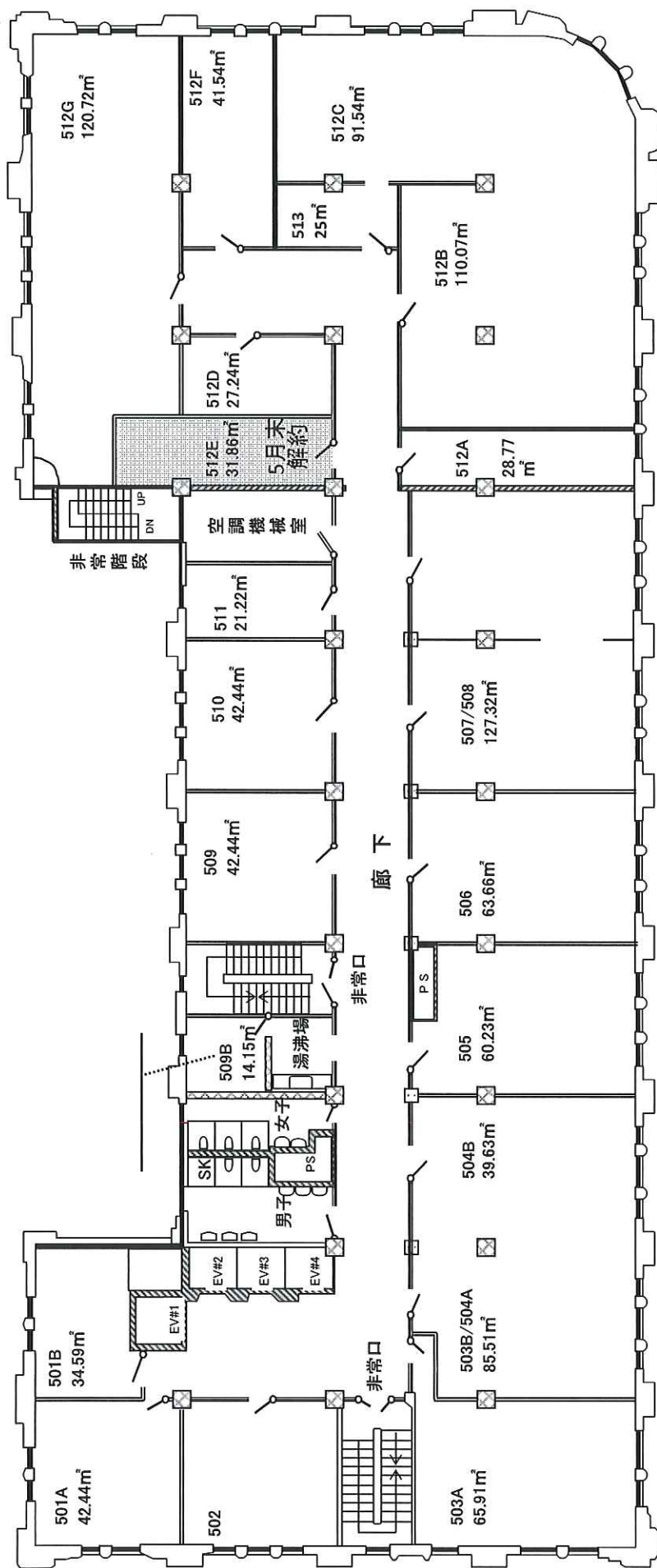
※定期建物賃貸借契約となっております。(契約年数は別途相談いたします)

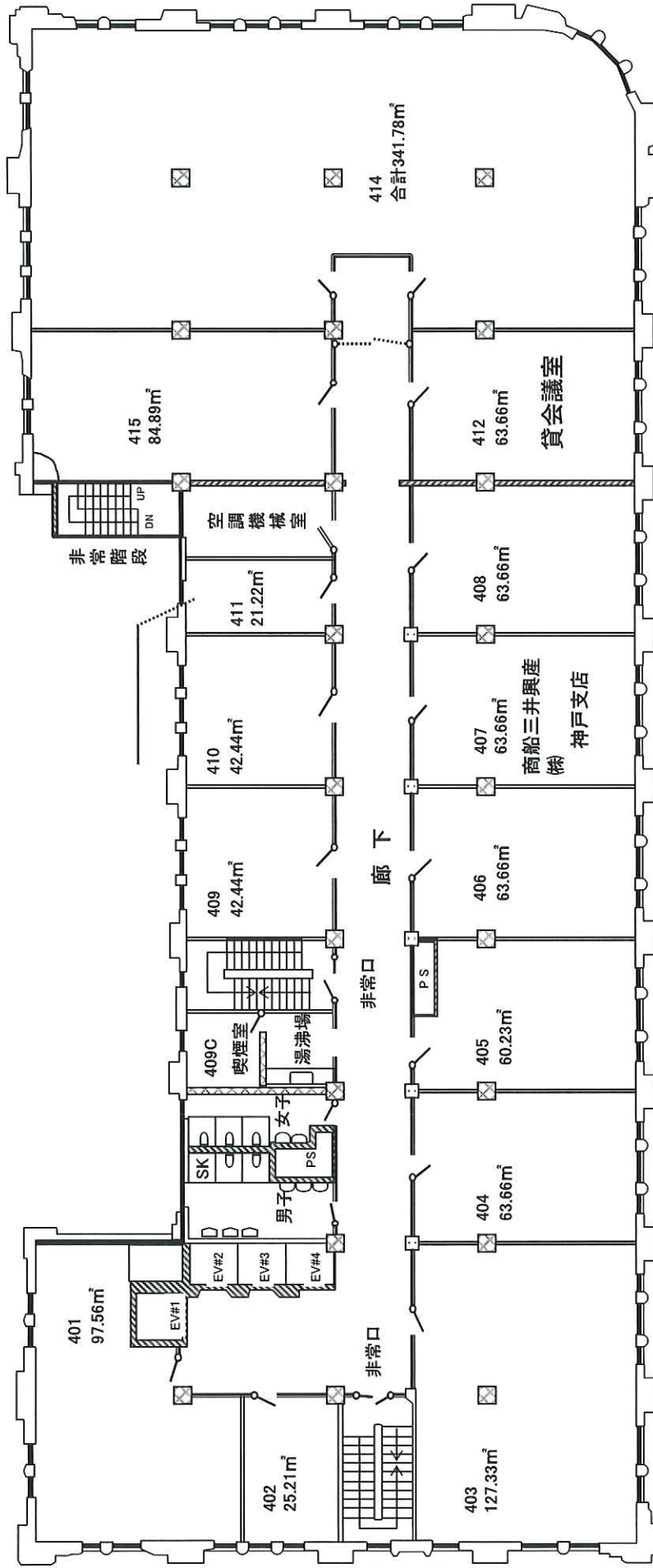
※商談中の物件もございますので、事前にご確認のご連絡をお願いいたします。

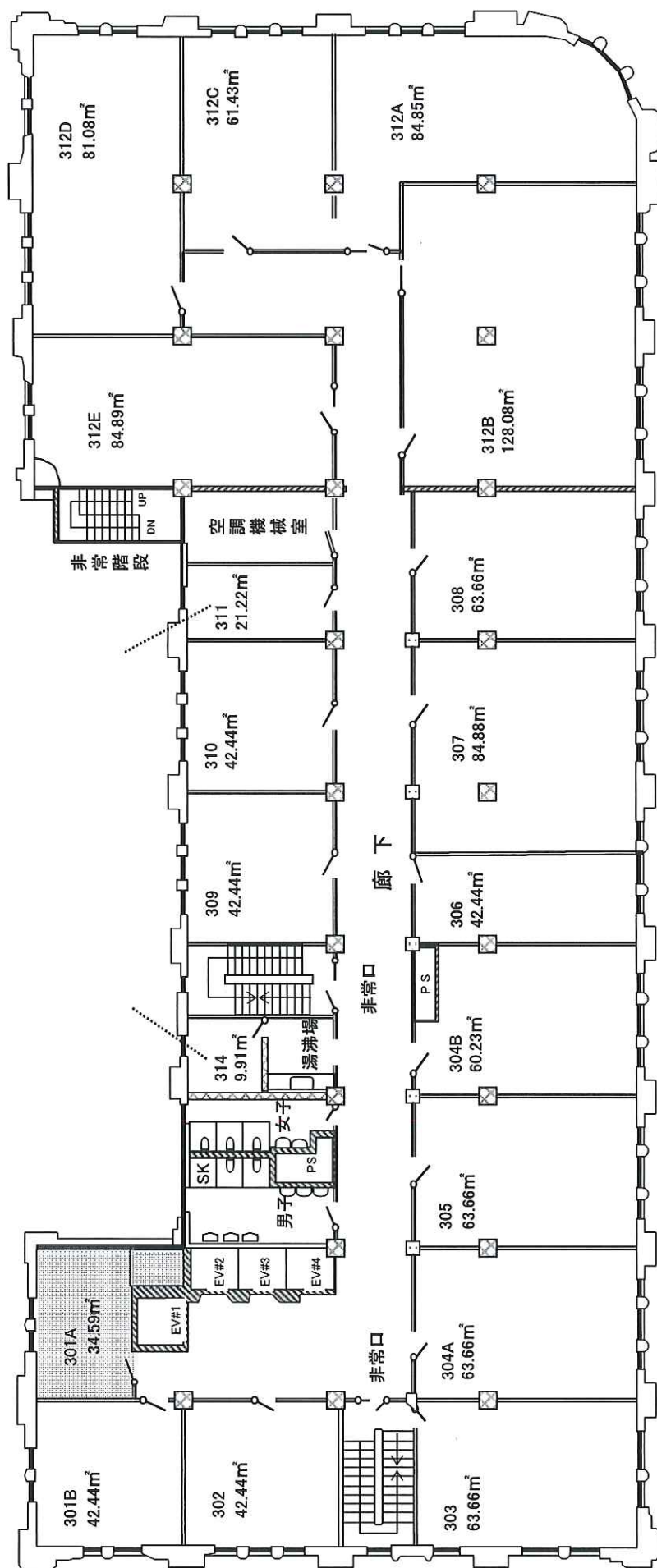
また、ご希望の面積等ございましたら、ご相談下さい。

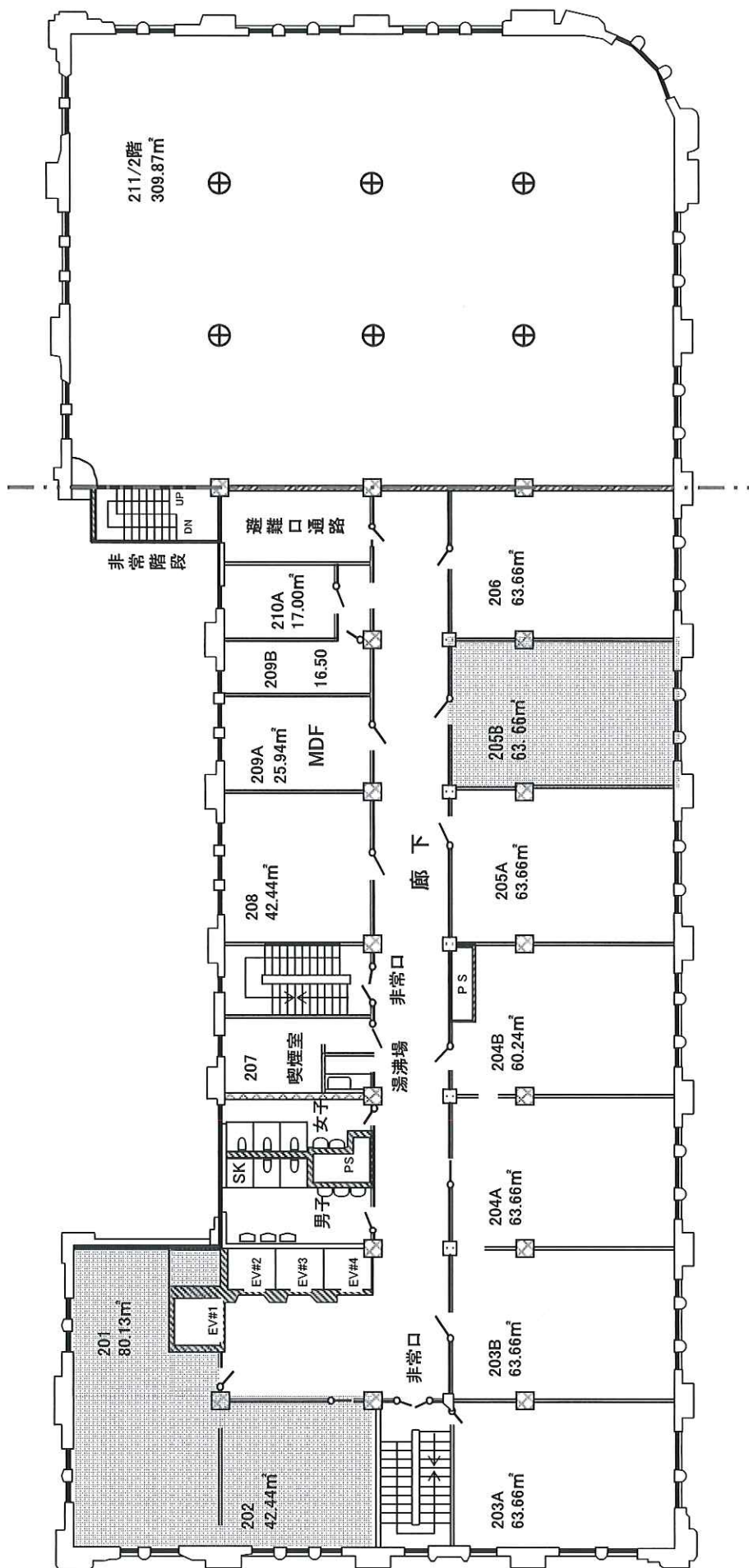
所在地 神戸市中央区海岸通5番地(商船三井ビル)
 連絡先 商船三井興産株式会社(078)321-0041

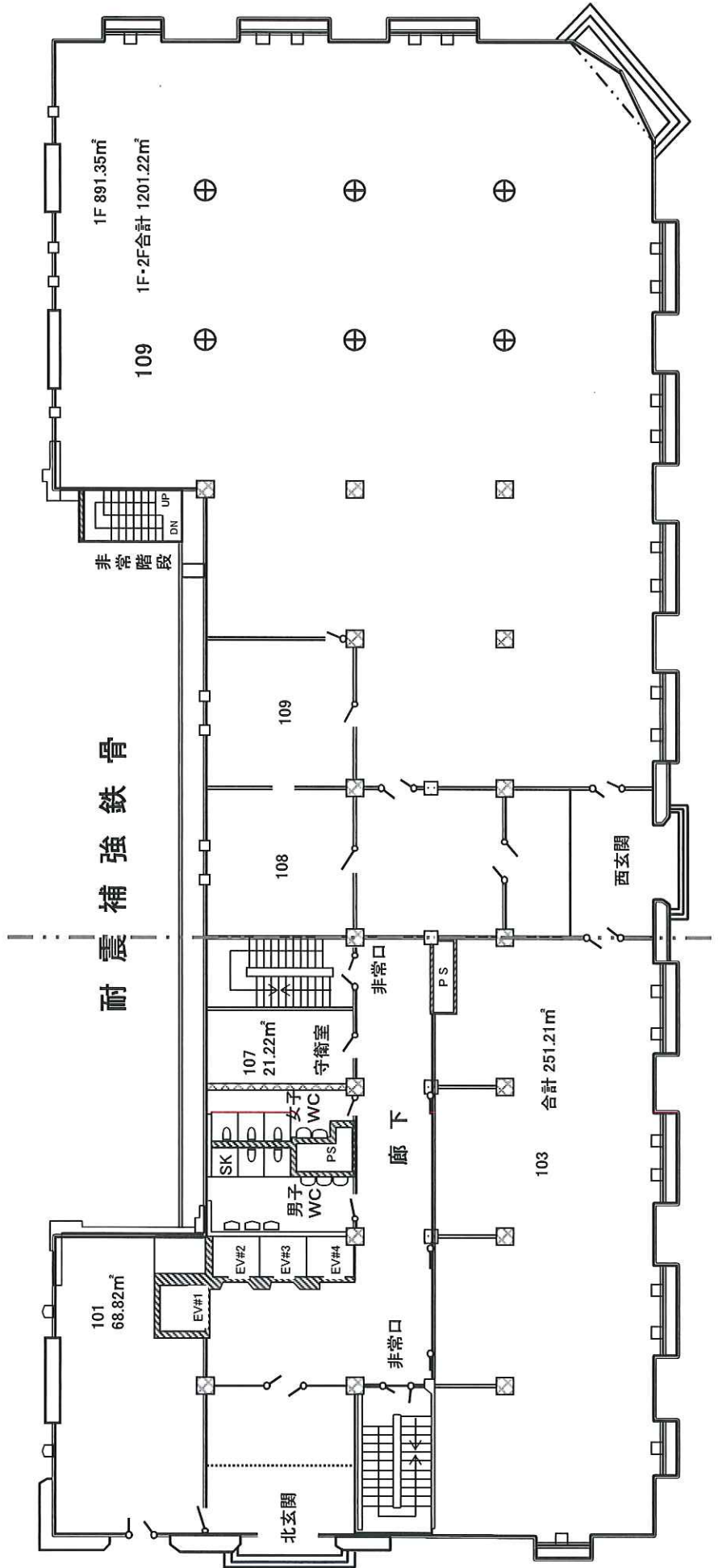












神戸商船三井ビル入居申込規定

神戸商船三井ビルのお申込にあたり、下記の書類のご提出をお願い致します。

商船三井興産株式会社

提出書類		部数
法人	既設立法人として実績、業績のある場合	
	1) 会社の登記簿謄本 2) 過去2年間の貸借対照表、損益計算書 3) 会社代表印(社長印)の印鑑証明書 4) 会社案内(会社の経歴、業種、役員数、社員数、得意先、取引銀行、加入団体等がわかるもの) 5) 場合によっては連帯保証人をお願いする場合があります。 6) その他会社が必要と認める書類	1通 1通 1通 1通 適宜
(1)	未 新規に会社設立するが未登記の場合、設立登記完了が絶対条件です。	
	登記 1) 会社設立趣意書他、設立する新会社の内容のわかる書類 2) 設立後、代表取締役就任する方の住民票謄本、印鑑証明書、公的収入証明書 法人 3) 代表取締役就任以外の連帯保証人の住民票謄本、印鑑証明書、公的収入証明書 4) その他会社が必要と認める書類	1通 各1通 各1通 適宜
(2)	未 新規に子会社を設立し未登記の場合、設立登記完了が絶対条件です。	
	登記 1) 会社設立趣意書他、設立する新会社の内容のわかる書類 2) 新会社の実績はありませんで親会社が連帯保証人になって戴き、親会社に所定の書類を提出して戴きます。 3) その他会社が必要と認める書類。	各1通 適宜 適宜
個人	1) 本人の住民票謄本、印鑑証明書、本人の公的収入証明書、経歴書 (事業歴等具体的にわかるもの) 2) 業種他、現在の事務所の状況がわかるもの。 3) 連帯保証人の住民票謄本、印鑑証明書、公的収入証明書 4) その他会社が必要と認める書類	各1通 1通 各1通 適宜

ーお断りー

1 書類不備の場合、またご提出できない場合には、お申込をお断り致しますので予めご了承下さい。

2 社内審査の結果、「理由をお答えすることなく」お申込をお断りする場合がありますので予めご了承下さい。